

navigation

11月は児童虐待防止推進月間

子育て・健康推進課 ☎0977-75-1111

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」として位置づけています。

増え続ける児童虐待は、子どもの健やかな成長や笑顔、未来を損なう深刻な問題です。子どもを虐待から守るには、地域に住む皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

「虐待を受けているのでは？」と思われる子どもを見つけたら、迷わず下記の相談機関に連絡(通告)してください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

《相談窓口》

- ▶子育て・健康推進課 子育て応援室 子ども福祉係
[受付] 月～金曜日 / 8時30分～17時
[電話] 0977-75-1111
- ▶大分県中央児童相談所
[受付] 365日対応 / 24時間
[電話] 097-544-2016
- ▶いつでも子育てほっとライン
[受付] 365日対応 / 24時間
[電話] 0120-462-110

人権擁護委員(新任)のお知らせ

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とし法務大臣から委嘱されます。杵築市では、11名の委員が活動しています。このたび下記の1名が委嘱(新任)されましたのでお知らせします。

【新任】 みふさ えんずい 三房 円瑞さん(山香・野原)

☎大分地方法務局杵築支局(☎0978-62-2271)

navigation

市立幼稚園の新入園児を募集します

教育総務課 ☎0977-75-2410

【募集園児】

- ①1年保育
平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた幼児
- ②2年保育
平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児

【募集期間】

12月1日(月)～19日(金)
※各園定員に満たない場合は以後随時受付

【提出書類】

入園願書
※用紙は各幼稚園に準備しています

【書類の提出先】

各幼稚園

▼市立幼稚園一覧

杵築幼稚園 ☎0978-62-2214	北杵築幼稚園 ☎0978-62-2559
大内幼稚園 ☎0978-62-2415	守江幼稚園 ☎0978-63-9008
東幼稚園 ☎0978-62-2062	豊洋幼稚園 ☎0978-63-9558
八坂幼稚園 ☎0978-62-2411	大田こども園 ☎0978-52-2078

※熊野幼稚園については、東幼稚園にお問い合わせください。

杵築市民健康相談デー

- 【日時】 11月18日(火) 9時～12時
- 【場所】 杵築市健康推進館
- 【内容】 骨密度測定、血圧測定、健康相談、栄養相談
- 【事前予約】 不要
- 【費用】 無料
- ※健診結果票・健康ファイルがご自宅にある方は、当日お持ちください。

☎杵築市子育て・健康推進課(健康推進館)
(☎0978-64-2540)

navigation

【ロコモ予防】健康運動教室を開催します

子育て・健康推進課(山香庁舎) ☎0977-75-2400
(健康推進館) ☎0978-64-2540

健康運動指導士の先生を招き、各地区ごとに、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防の運動教室を開催します。ご近所お誘いあわせの上、ふるってご参加ください。

開催日が近くなりましたら各地区の健康づくり推進員が参加の声をかけをします。(事前申込み不要)

【スケジュール】

受付・血圧測定は30分前から開始します。
時間は2時間程度です。

地域	地区	会場	実施日	時間
杵築	東	東地区公民館	11月17日(月)	14時～
	八坂	B & G 体育館	11月26日(水)	9時30分～
	宗近	十王会館	11月28日(金)	9時30分～
	奈狩江	奈狩江地区公民館	12月2日(火)	9時30分～
大田	北杵築	北杵築地区公民館	12月9日(火)	14時～
	田原	大田中央公民館	12月2日(火)	14時～
山香	朝田	2階ホール		
	上	上地区公民館	12月8日(月)	9時30分～
	向野	向野地区公民館	12月8日(月)	14時～
	中山香	山香農村環境改善センター	12月9日(火)	9時30分～
立石	立石地区公民館	12月10日(水)	9時30分～	
	東山香	東山香地区公民館	12月10日(水)	14時～

※山浦地区は、地区の取り組みとして別の方法で実施予定です。

※杵築地区と大内地区の教室は10月に終了しました。

子育て世帯臨時特例給付金の申請(請求)はお済みですか？

子育て中で、まだ受給されていない方(公務員を含む)は、期限までに申請(請求)していただきますようお願いいたします。

【最終受付期間】
平成26年 **11月28日(金)**まで
(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時

【受付場所】
本庁舎 福祉窓口
山香庁舎 子育て・健康推進課
大田庁舎 大田振興課

☎子育て・健康推進課 子育て応援室(☎0977-75-2408)